

入札参加停止者名簿 <令和8年度>

商号又は名称	入札参加停止根拠条項	入札参加停止の期間			入札参加停止の理由
(株) イーシーセンター	別表第2第8号(建設業法違反行為)	1か月	開始 令和8年7月30日	終了 令和8年8月29日	(株) イーシーセンターは、建設業法第3条に定める許可を受けずに建設業を営む者との間で、建設業法施行令第1条の2に定める金額以上の額をもって下請契約を締結していた。このことが建設業法第28条第1項第6号に該当するとして、令和8年7月8日、中部地方整備局長より、監督処分(指示処分)を受けたため。
(株) 竹中土木	別表第2第10号(不正又は不誠実な行為)	1か月	開始 令和8年7月30日	終了 令和8年8月29日	(株) 竹中土木は、「近畿自動車道久宝寺高架橋他7橋耐震補強工事」において発生した労働災害に関し、同社の使用人が協力会社と共謀し、労働基準監督署に対し事実と異なる報告をしたことにより、使用人が令和8年6月10日に羽曳野簡易裁判所から労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けたため。